

# 令和6（2024）年度事業計画・予算

## はじめに

アフターコロナ期に移行した令和5年度は、人流が回復し観光や飲食店などの対面型サービス業を中心に業況改善が進み、景気は緩やかに回復しましたが、物価高による消費下押しや人手不足による設備投資の遅延に加え、足元では自動車認証不正問題や能登半島地震等の影響もあり、後半は回復が足踏みしています。そんな中、2月に日経平均株価が34年ぶりに史上最高値を更新し、3月に4万円の台を突破しました。半導体関連銘柄の急騰や歴史的な円安、米国株上昇等の影響が大きく、GDPは低迷したままで好景気を実感できませんが、デフレからの脱却や物価上昇と賃上げの好循環実現に対する期待も感じられます。

金融環境は、日銀が2度に亘ってYCCの柔軟化に踏み切るなど、金融正常化に向けた助走期間が続きましたが、3月にマイナス金利政策が解除され、大規模な金融緩和策が見直されました。当面は緩和的な金融政策が続く見通しですが、金融機関への影響が注目されます。

令和6年度は、引き続き物価高や円安、2024年問題を含む人手不足等の影響が懸念されますが、バブル崩壊以降長らく続いた「物価も賃金も金利も上がらない社会」から「物価も賃金も金利も上がる社会」へ転換し、持続的成長の起点の年となるのか注目されます。

こうした状況下における令和6年度事業計画および予算については、当協会の理念である「働く人への融資の円滑化」「公益性に根ざした信用保証事業」「働く人とその家族が安心して生活できる共生社会の実現」に尽力することを基本に、金融機関の意向や経済状況を踏まえて策定しています。

今後も内外に様々な不安要素を抱えていますが、取り組むべき課題として「共生社会づくりに向けた役割の発揮」「自然災害およびパンデミック発生時における支援」「情報発信」「内部統制の強化」「経営基盤の強化」を掲げ、真摯に取り組んでいきます。

## I 令和6（2024）年度事業計画

### 1 令和6（2024）年度に取り組むべき課題

#### 1. 共生社会づくりに向けた役割の発揮

- (1) 公益性に根ざした信用保証事業を通じて「金融包摂」ならびに「安心して生活できる共生社会の実現」に寄与すべく、そのインパクトを可視化するソーシャルインパクト

ト評価に取り組めます。

- (2) 多様化する雇用形態、ライフスタイル、勤労者ニーズ、および少子高齢化等の社会構造の変化や地域性に適応する保証制度の構築に向け、関係機関と連携し取り組めます。
- (3) 経済的弱者の生活を支援する勤労者福祉資金融資（道融資制度）について、その役割が十分に発揮できるようサポートします。
  - ① より多くの人に知っていただくために、制度の周知に努めます。
  - ② より利用しやすい融資制度となるよう、制度内容（対象者・資金使途・条件等）の拡充や見直しについて、関係機関とともに検討します。
  - ③ 資金需要時の有用な制度として勤労者に定着するよう、利用促進に向け関係機関とともに検討します。
  - ④ 季節労働者・離職者等の低所得者に対する保証料の減免を継続します。
- (4) 収入減少や転職・離職等に伴い、保証債務および求償権の約定返済が困難な債務者に対して、現況を考慮した柔軟な対応（返済条件や弁済計画の緩和等）により、生活の安定・再生を支援します。
- (5) 勤労者の生活安定と福祉向上を目指す労働者福祉事業団体の取組みに参画するとともに、地域共生社会の実現に向けて活動する多様な地域のステークホルダーと積極的に意見交換します。
- (6) 学生等に対する金融教育を通じて、金融リテラシーの向上および次世代金融人材の育成に寄与します。
- (7) 公益性および地域社会の課題解決を踏まえた当協会の役割発揮について検討します。

## 2. 自然災害およびパンデミック発生時における支援

- (1) 大規模自然災害が発生した場合は、保証料の免除等、被災者に対する支援策を迅速に実施します。その他、被害状況を勘案し、被災者の生活再建や被災地の復興に向けた取組みを適宜検討します。
- (2) 「自然災害ガイドライン」（コロナ特則含む）に基づく債務整理に対しては、円滑かつ適切に対応し、債務者の生活再建を支援します。
- (3) 新型コロナウイルス等の感染症の流行に伴い、所得が減少するなど経済的な影響を被った勤労者に対し、保証料減免や返済条件の変更等の支援策を実施します。

## 3. 情報発信

利用者や関係機関に対する「知っていただきたい情報」を、ホームページ等を通じて発信していきます。

## 4. 内部統制の強化

- (1) 内部統制の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めます。
- (2) コンプライアンス・プログラムを作成、実践し、役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を図ります。
- (3) 情報セキュリティ管理を徹底し、個人情報の漏洩、消失、誤廃棄の防止に努めます。
- (4) 反社会的勢力に対する基本方針に基づき、反社会的勢力との取引の防止・遮断を徹底します。
- (5) 厳格な内部検査の実施および規程類の整備等により、業務・事務の堅確化を図ります。
- (6) 大規模自然災害やパンデミックに備え、防災対策、データのバックアップ強化、感染症対策、および事業継続計画（BCP）訓練等を実施し、危機管理態勢の強化に努めます。
- (7) セミナーや講習会への参加等により、役職員のスキルアップを図ります。
- (8) 各種法改正に対し、約款や規程類を整備するなど適切に対応します。

## 5. 経営基盤の強化

- (1) 融資のニーズ、金融機関の意向・政策、ならびに信用リスクに適応する信用保証制度および適正な保証料率について、検討し対応します。
- (2) 代位弁済の削減に向け、デフォルト傾向を把握しリスク分析を行うとともに、関係金融機関と対応を協議します。
- (3) 中期経営シミュレーションの精緻化等、リスク管理の強化を図り、安定的な損益基調を維持します。
- (4) 業務フローの見直し、および事務の簡素化・効率化により、事務コストの縮減を目指します。
- (5) 適正で効率的な経費の執行を実践します。
- (6) 求償権の回収促進を図ります。
  - ① 債務者の状況や反応に応じて、法的手続およびサービサーへの回収業務の委託や債権の売却を適宜実施するなど、効果的・効率的な回収に努めます。
  - ② 債務者の負担や利便性を考慮した弁済手段を検討します。
  - ③ 求償権取得後の回収が円滑に行われるよう、関係金融機関と債務者状況や折衝経過に関する情報交換を緊密に行います。
- (7) 各種業務用システムの安定稼働に向け、適切に対応します。
- (8) 日本労信協および他の地域労信協と連携し、保証事業に係る施策や課題について、情報を収集し適切に対応します。
- (9) 地域社会への価値提供を継続するために、健康管理や自己啓発に係る支援を強化し、職員のウェルビーイングを高めます。

## Ⅱ 令和6（2024）年度予算

### 1 主要事業計数計画

〔主要事業計数の令和6年度計画および令和5年度実績〕

（単位：千円、％）

	R6 年度計画 A	R5 年度実績 B	前年度比	
			増減額 A - B = C	増減率 C ÷ B
新規保証引受額	5,802,831	5,877,220	▲74,389	▲1.3
保証債務残高	31,040,411	35,447,554	▲4,407,143	▲12.4
代位弁済額	156,555	172,727	▲16,172	▲9.4
保証債務延滞額	25,000	49,952	▲24,952	▲50.0
求償権回収額	28,806	28,956	▲150	▲0.5
求償権残高	646,440	561,727	84,713	15.1

#### 1. 新規保証引受額

新規保証引受額は、R5 年度実績を 74 百万円（増減率▲1.3%）下回る 58.0 億円を計画としました。

#### 2. 保証債務残高

R5 年度実績 354.4 億円より 44.0 億円（増減率▲12.4%）減少する 310.4 億円と計画しました。58.0 億円の新規保証引受額に対し、年間回収額は 100.5 億円（減少額 25.6 億円・増減率▲20.3%）を見込みました。

#### 3. 代位弁済額

R5 年度実績を 16 百万円（増減率▲9.4%）下回る 156 百万円と計画しました。

#### 4. 保証債務延滞額

返済不能に陥った場合は、弁護士受任等による債務整理（代位弁済）が早期に行われ、延滞が増加・常態化する傾向にないことから、R5 年度計画と同額の 25 百万円と計画しました。

#### 5. 求償権回収額

回収環境が大きく変化する状況になく、R5 年度実績と同程度の 28 百万円と計画しま

した。

## 6. 求償権残高（償却後）

R5 年度実績 561 百万円より 84 百万円（増減率 15.1%）増加の 646 百万円と計画しました。なお、求償権償却額は R5 年度実績と同程度の 40 百万円で計画しています。

## 2 主要損益計数計画

〔主要損益計数の令和 6 年度計画および令和 5 年度実績〕

（単位：千円、%）

	R6 年度計画 A	R5 年度実績 B	前年度比	
			増減額 A - B = C	増減率 C ÷ B
経常収益	230,607	269,552	▲38,945	▲14.4
保証料	226,298	263,343	▲37,045	▲14.1
経常費用	177,633	195,508	▲17,875	▲9.1
経費	61,418	54,802	6,616	12.1
貸倒引当金繰入額	116,215	44,915	71,300	158.7
債務保証損失引当金繰入額	0	26,944	▲26,944	▲100.0
債権譲渡損	0	68,847	▲68,847	▲100.0
経常増減額	52,974	74,044	▲21,070	▲28.5
経常外増減額	18,198	88	18,110	20,579.5
一般正味財産増減額	71,172	74,133	▲2,961	▲4.0
正味財産期末残高	2,217,109	2,145,937	71,172	3.3

### 1. 経常増減額

#### (1) 経常収益

保証料は、保証債務残高の減少に伴い R5 年度実績より 37 百万円（増減率▲14.1%）減少の 226 百万円と計画し、ほぼ保証料収入で占められる経常収益は、38 百万円（増減率▲14.4%）減少の 230 百万円と計画しました。

#### (2) 経常費用

①経費は 6 百万円（増減率 12.1%）増加し 61 百万円、②貸倒引当金繰入額は 71 百万円（増減率 158.7%）増加し 116 百万円、③債務保証損失引当金繰入額および債権譲渡

損は計上しないと計画した結果、経常費用は17百万円（増減率▲9.1%）減少の177百万円と計画しました。なお、引当金繰入額が経常費用に占める割合は65.4%です。

### （3）経常増減額

上記の通り、経常収益減少額を38百万円、経常費用減少額を17百万円と計画した結果、経常増減額はR5年度実績より21百万円（増減率▲28.5%）減少する52百万円と計画しました。

## 2. 経常外増減額

経常外収入は、道の損失補填金戻入益を0.5百万円、債務保証損失引当金戻入益を17.6百万円、経常外費用は未発生と計画した結果、経常外増減額は18.1百万円と計画しました。

## 3. 一般正味財産増減額（最終損益）

以上により、一般正味財産増減額（最終損益）は、R5年度実績より2.9百万円（増減率▲4.0%）減少の71百万円と計画しました。

正味財産期末残高は、一般正味財産増減額が加算され2,217百万円の計画となります。

## 3 経営諸比率計画

〔主要経営諸比率の令和6年度計画および令和5年度実績〕

（単位：%、ポイント）

	R6年度計画 A	R5年度実績 B	前年度比増減 A－B
自己資本比率	9.96	9.10	0.86
代弁能力係数	71.15	33.26	37.89
保証収支率	56.45	54.99	1.46

i. 自己資本比率：保有する資産に対して自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判定する。

（基準：4%以上）

ii. 代弁能力係数：金融機関における協会保証融資の2箇月以上延滞のものがすべて貸倒となり代位弁済を行っても協会の事業継続に問題がないかどうかを検証する。（基準：1以上）

iii. 保証収支率：代位弁済額から回収額を控除した純支出額が保証料収入で賄うことができるかどうかを検証する。（基準：60%以内）

### 1. 自己資本比率

自己資本の増加および保証債務残高（信用リスクアセット）の減少により、R5年度を0.86ポイント上回る9.96%と計画しました。

## 2. 代弁能力係数

保証債務延滞額が減少し代弁原資は増化すると予測し、R5年度より37.89ポイント上昇する71.15と計画しました。

## 3. 保証収支率

保証債務残高（保証料）、代位弁済額ともに減少すると予測し、R5年度より微増の56.45%と計画しました。

※ 上記経営諸比率のR6年度計画は、優良保証機関とされる基準値内にすべて収まっています。